

＜平成 27 年度＞

市議会事務局の運営方針

■基本情報■

＜担当事務＞

- (1) 本会議等の運営に関すること。
- (2) 議長・副議長の秘書に関すること。
- (3) 政務活動費の交付に関すること。
- (4) 本会議等の記録作成に関すること。
- (5) 枚方市議会報の発行に関すること。
- (6) 議員の調査・研修に関すること。
- (7) 議会の政策法務に関すること。

＜部の職員数＞H27年4月1日現在

正職員	19名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	19名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■基本方針■

市議会事務局は、枚方市議会において、地方自治法及び条例に基づき設置されている組織で、市議会議長のもとで市議会の運営に関する諸事務を所管しています。



市議会議場（市役所本館 4F）

平成 27 年度は、市議会議員の改選期に当たり、4 月実施の選挙から議員定数が 2 人削減された 32 人となります。また、5 月からは通年議会が導入されるなど、新たな運営体制のもとで、「信頼される議会」の実現に向け、大きな転換期を迎えることとなります。

市議会事務局では、こうした状況に適正に対応するとともに、引き続き公正・円滑・活発な議会運営が行われるよう、外部研修や OJT を活用し、積極的に機能強化を図ります。

また、各常任委員会が年度単位で行う所管事務調査が定着していることから、こうした活動のサポートを的確に行ってまいります。

I 重点施策・事業

◆市議会事務局の機能強化

二元代表制の一翼を担う議会がその役割を十分に果たせるよう、市議会事務局における調査機能や政策法務機能の強化に努めます。

また、改選後の平成 27 年度においては、初当選の議員も含めた運営となる常任委員会の所管事務調査等が円滑に進められるよう、事務局としてサポートに努めます。

◆通年議会の実施

平成 27 年 5 月から通年議会が導入されます。これにより、会期に制限されず、必要に応じて議会が主体的・機動的に本会議を開き、活動できるようになります。導入後は、円滑な会議運営に努めるとともに、さらに充実した運営体制構築のため、課題の検証を行います。

◆会議録検索システムの運用

新たに導入した会議録検索システムの運用に伴い、従来掲載していた本会議や予算・決算特別委員会の会議録だけでなく、平成 26 年 4 月以降に開催された常任委員会や議会運営委員会等の会議録についても適宜掲載を行うなど、掲載情報の充実を図ります。

◆傍聴に関する取り組み

市役所本館1階の市民室前待合ロビーに設置された市政情報モニター（写真）やホームページ等を活用し、引き続き、本会議等の傍聴を積極的に呼びかけます。

また、平成27年2月に作成した傍聴者対応マニュアルを活用し、本会議等で傍聴者に異常（体調不良等）があった場合でも適切に対応できるよう努めます。



市政情報モニター（市役所本館1F）

◆災害時における支援活動体制の強化

平成26年度に実施した市議会災害対策連絡会議の設置訓練における課題を踏まえて作成した「災害伝言ダイヤル操作ガイド」を活用した訓練を実施します。

また、平成27年5月より通年議会が導入されるため、災害発生時にも迅速かつ円滑に「緊急議会」が開催・運営できるよう、こうした場合に提出が想定される議案等について、平時から調査研究に努めます。

さらに、災害時における現地調査・視察等の議会活動に必要な防災服を、全議員に配付します。

◆災害発生時における新たな通信手段の検討

上記「災害伝言ダイヤル」に加え、さらに災害発生時の通信手段を確保するため、新たなシステムの導入を検討します。

◆他の市議会との広域的な連携

他の市議会との広域的なネットワークを本市議会の運営に十分活用できるよう、全国・中核市・近畿・大阪府・河北の各市議会議長会など

の各種団体が実施する事業への積極的な参加を促すとともに、他市事例や国の動きなどの情報把握に努めます。

また、平成27年7月に開催される河北市議会議長会の実施担当市であることから、開催準備や当日の運営などを行います。

◆議会関係の設備の充実

円滑な会議運営と活発な議員活動をサポートするため、議会関係の設備の適正な維持管理に努めるとともに、必要に応じて設備の修繕または更新を図ります。

◆新任期の円滑な運営

平成27年4月の市議会議員の改選後の議会運営を円滑に進められるよう、速やかに全議員を対象とした議員総会及び初当選の議員を対象とした説明会を開催します。

なお、初当選の議員に対しては、市政に対する知見を深めるための研修会を別日程で実施します。

また、改選後に必要となる各種データ、システムの更新に努めるとともに、改選に合わせて作成する「枚方市議会例規解説集（八訂版）」を全議員に配付します。

II 行政改革・業務改善

<改革・改善サイクルに係る対応>

テーマ	取り組み内容・目標
議員調査・研修事務	議会図書室に配架する資料等の充実を図る。

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
議会図書室の運営の効率化	これまで議会図書室へ配架していた図書の追録の一部について、データ配信サービスを利用することにより廃止し、事務経費の削減を図る。

超過勤務の縮減 およびワーク ライフバランスの 推進	事務の繁忙期に限らず、事務局一元化のメリットを活かした事務応援体制の充実・強化により、超過勤務の縮減とワークライフバランスの推進を図る。
業務改善の取り 組みの推進	業務改善制度を活用し、各グループごとに改善点の抽出と対策の検討を行うことで、より効率的な業務執行につなげるとともに、職員一人ひとりの改善意識の向上を図る。
運営方針の共有 化	「市議会事務局の運営方針」を事務局職員が常に意識して職務に当たれるよう、事務局内での掲示や概要版の配付などにより、事務局職員への周知徹底及び局内共有化を図る。

Ⅲ 予算編成・執行

◆議会費の予算編成は、各派代表者会議で協議するものとし、編成時に必要な資料の作成や質問に対する説明など、事務局として適正な準備を行います。

Ⅳ 組織運営・人材育成

◆研修等を活用した組織力の向上

議会・議員の活動を適正かつ迅速にサポートできるよう、次のことに取り組み、個々の職員の知識・能力向上と事務局全体の機能強化を図ります。

- ・庁内外で開催される研修への積極的な参加を促します。
- ・計画的にOJTを進めます。
- ・朝礼時間を活用して、全職員が講師を務める研修を実施します。

◆柔軟かつ効率的な事務執行体制

事務局一局体制への移行後3カ年で明らかになった事務執行体制の課題を踏まえ、さらなる事務分担の見直しや事務局内の応援体制など、柔軟かつ効率的な組織運営を図ります。

V 広報・情報発信

◆「枚方市議会報」等の発行

議会報編集委員会の決定内容に沿って、本会議の内容などをまとめた「枚方市議会報」(写真)を年6回発行し、全戸配布しています(ホームページにも掲載)。

また、文字を読むことが困難な視覚障害者や高齢者のために、「点字議会報」や「声の議会報」を発行しています(声の議会報はホームページにも掲載)。

今後も、編集に当たっては、季節を感じる写真や歴史コラムを掲載するなど、読みやすく親しまれる紙面となるよう、工夫に努めます。



枚方市議会報

◆市議会ホームページ等を活用した議会情報の発信

傍聴に来られない市民にも本会議の様子がわかるよう、YouTubeを活用して一般質問や代表質問の録画映像を配信するとともに、本会議の日程や審議結果等については新着情報を随時更新するなど、リアルタイムな情報発信に努めます。

◆議会経費の透明性の向上

議会交際費の支出状況や政務活動費の収支概要に加え、政務活動費に係る議員単位の収支報告書を新たに市議会ホームページへ掲載することなどにより、さらなる議会経費の透明性の向上を図ります。